

アメリカ東部地区の日本人学校及び補習授業校における 障害のある日本人児童生徒への支援状況

小澤 至 賢

(教育支援部)

要旨：本稿では、アメリカ東部地域における障害のある日本人児童生徒への支援状況について、日本人学校、補習授業校を中心に調査を行った。今回調査した日本人学校、補習授業校においては、日本人コミュニティと協力しながら、海外在住の児童生徒に特有の異文化適応の問題、アイデンティティの確立や精神的自立、人間関係の形成等の課題をアメリカ文化の中で対応していくことと関連させながら特別支援教育の充実に向けた取り組みを進めており、きめ細かな支援がなされている。また、ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室は、主に近隣地区のネットワークを構築し、相談支援や教員向けの研修を行っている。今後は、日本人コミュニティを基盤にした支援とともに、インターネットを活用した支援体制の充実や日本人学校や補習授業校に在籍する支援が必要な児童生徒のための校内体制の整備、教員研修の一層の充実が望まれる。

キーワード：特別支援教育 日本人学校 補習授業校 支援体制

I. はじめに

在留邦人は年々増加傾向にあり、北米においても在留邦人は増加傾向にある。北米在住の子女数は横ばい状態にあるが、2万人前後が北米に在住している（外務省領事局政策課,2007）。これは海外在住の学齢段階の子どものおよそ3割を占めている（文部科学省, 2008）。北米の場合、日本人学校に在籍しているのは2%程度で、およそ98%は、現地校やインターナショナルスクール等に在籍している。そのうちの約6割は、補習授業校を活用している状況にある（文部科学省,2008）。

このような状況にある北米において、児童生徒は、異文化適応や学習面、生活面に関する課題を抱えていることが少なくない。このような状況に対して、教育場面での充実や相談窓口の整備等が進められてきたが、昨今は特別支援教育に関連する課題も明確になってきた。このことを踏まえて、アメリカ東部地域を中心として、アメリカ東部地区在住の障害のある子どもへの支援状況に関する状況について調査を行った。

調査は、ニューヨーク日本人学校、ニュージャージー日本人学校、ニュージャージー補習授業校、プリンストン日本語学校、ダラス補習授業校の5校とニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室の活動について実地踏査を行った。本報告では、これまでの研究をもとにして、障害のある子どもに対する支援の状況を整理し、

教育相談で得られた情報も加味しながら、実地踏査で得られた情報をもとに、アメリカ合衆国の東部地区を中心にした支援システムの構築の状況について調査した結果を報告する。

II. 海外教育の現状

1. 海外在住子女教育の状況

平成19年現在、全世界には、1085,671人の在留邦人がおり、年々増加傾向にある。在留邦人のうち59,109人の学齢期の児童生徒が、日本人学校、補習授業校、現地校、インターナショナルスクールに通学しており、日本人学校には、学齢期の在留邦人のうち約32%となる18,920人が在籍している。また、補習授業校には、学齢期の在留邦人のうち約28%となる16,569人が在籍している。なお、現地校やインターナショナルスクール等その他の学校に在籍しており、学校における日本語による授業の機会のない者は約39%となる23,620人となっている。全世界の海外在住子女のうち、アジアに約38%、北米に約33%、欧州に約19%おり、この3か所に海外在住子女が集中している。海外在留邦人数及びその同伴する義務教育段階の子どもの数は、年々増加傾向にある（外務省領事局政策課,2008; 文部科学省, 2007）。

2. 日本人学校及び補習授業校の概要

1) 日本人学校

各学校の設立地の在留邦人の代表者等によって構成される学校運営委員会を運営母体とし、我が国の教育関係法令に準拠して小学校または中学校における教育に相当する教育を行うことを目的とする全日制の教育施設である（外務省,2007）。

日本人学校は、現地の法律上の規定に従って設置され、日本における法律上の根拠は、在外教育施設の認定等に関する規程（文部科学省,2007）によっている。日本人学校では、日本から赴任した教員が中心となっており、日本国内とほぼ同様のカリキュラムとなっている。日本人学校には、18,526人が在籍しており、そのうちの約75%はアジアに集中している（外務省領事局政策課,2007）。

2) 補習授業校

一般的には、各学校の設立地の在留邦人の代表者等によって構成される学校運営委員会を運営母体とし、在留邦人がその子どもの国語等の学力維持のために設立している施設である。中には、在留邦人がその子どもに対し、国語、算数（数学）、理科及び社会等の教科の教育水準の維持を図るための補完的教育施設となっている場合がある（外務省,2007）。

補習授業校には、16,058人が在籍しており、その72%は北米に集中している（外務省領事局政策課,2007）。

3. 海外子女教育に関する施策

1) 外務省の海外教育に対する基本的な考え方

外務省では、海外教育に関して以下のように言及している。

「海外教育は、第一義的には在留邦人の自助努力によって行われるものです。海外教育を実施するために、日本人学校や補習授業校が設けられていますが、これらの在外教育施設も在留邦人が同伴する子どもの教育のために在留邦人が共同して設立・運営している施設です。また、教育は、各国の主権に属する事柄と一般に理解されており、海外教育で我が国の主権の及ばない外国において行われるものであることから政府は直接的には行い得ず、当然日本国内と同様の義務教育を行うことは困難です。しかしながら、政府としては、少なくとも義務教育に関しては国内の義務教育に近い教育が受けられるよう最大限の支援を行うべきであるとの考え方に基づき外務・文部科学両省において諸般の施策を進めています。外務省としても上記の基本的立場を踏まえつつ、特に海外教育は在留邦人の最大の関心事の一つであり、その充実強化は我が国国民の海外発展のための環境整備の一環として不可欠であるとの認識のもとに予算措置を講じており援助を行っています」（外務

省,2007）。

2) 日本からの具体的援助

日本では、公立学校教員の在外教育施設への派遣（在外勤務手当の負担等）の他、以下のような予算措置を講じ、援助を行っている。

- (1) 日本人学校及び補習授業校の校舎借料の一部を援助している。
- (2) 治安状況の悪い国（地域）に所在する日本人学校の安全対策費の一部を援助している。
- (3) 日本人学校及び補習授業校に勤務する現地採用教員（講師）の給料の一部を援助している。
- (4) 補習授業校に勤務する現地採用講師の指導力の一層の向上を図ること等を目的とした現地採用講師研修会開催経費の一部を援助している。

海外教育に関する行政は、外務省及び文部科学省の緊密な協力のもとに進められており、民間側では財団法人海外子女教育振興財団が政府支援を補足する形で各種の事業を行っている（外務省,2007）。

4. 海外子女教育に対する特別支援教育の状況

1) 日本における特別支援教育の状況について

日本における特別支援教育の充実に向けた取り組みでは、盲・聾・養護学校の小・中学校や幼稚園等への支援センターとしての役割の重要性が示されている（文部科学省,2003）。通常学級の場面では、実際の支援にあたって、これまで通常教育現場でとられてきた集団一斉授業中心の支援形態だけでは、特別な教育的ニーズに対応できないため、チームティーチングやリソースルームでの個別指導等のさまざまな形態での学習支援が工夫されている（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）。近年の国・地方公共団体の厳しい財政事情等を踏まえ、既存の特殊教育のための人的・物的資源の配分の在り方について見直しを行うことや盲・聾・養護学校や特殊学級等においてこれまで蓄積された指導の経験やノウハウ等を有効な資源として最大限に活用するという視点を提言している（ニューヨーク日本人学校ホームページより）。

日本においては、上記のように特別支援学校のセンター的機能等を活用しながら、特別支援教育の充実を図っているが、日本人学校では、日本人学校が現地の法律上の規定に従って設置されていることや、補習授業校では、在留邦人がその子どもの国語等の学力維持のために設立している施設であること、海外在住子女への教育的支援において、センター的な役割を担える機関がないこと等があり、特別支援教育の充実には、支援システムを構築する上での難しさがある。

2) 海外子女教育に対する特別支援教育の状況

国内において特別支援教育についての理解が広がる中、本研究所の教育相談には、障害のある子どもの海外生活や帰国にあたっての相談が増えてきている（後上・小林・小澤・伊藤,2007）。

本研究所においては、日本人学校及び補習授業校に対して調査研究を実施し、現状の把握に努めている。これまでの調査研究や教育相談の実施から、以下のことがわかってきた。

日本人学校、補習授業校においては、障害のある児童生徒に対する人的、財政的な支援が日本国内からあるわけではないことから、経営母体となっている日本人会等の理解によって財政的な援助を受けている状況にある。また、障害のある児童生徒が現地校に通っているケースもあり、その場合、現地の言語での教育活動を受けることになる。現地の言語での学習活動が中心となるため、現地の社会資源の活用には難しい面が多い。障害のある児童生徒が、海外において日本語を中心とした学習環境で学べる場は限られている。特別支援学級が設置されている場合は、障害のある児童生徒の指導は、特別支援学級で行われる。また、通常学級にいる障害のある児童生徒については、取り出し指導や一斉授業での指導方法の工夫や人的資源を活用した支援が行われている。

これらの状況を受けて、さらに全体的な状況を把握するため、平成19年に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育相談部でおこなった日本人学校、補習授業校における特別支援教育の実態を調査した結果の概要を以下に記す。

3) 日本人学校における特別支援教育の状況

日本人学校における特別支援教育の状況に関する基礎的なデータの収集、及び補習授業校における特別支援教育の実態に関するデータの収集を目的として調査を行った。

全日本人学校89校を対象として、アンケートサーバーにより「学校に関する基本的な情報」「学校もしくは在籍している子どもが利用している医療機関・相談機関に関する情報」「小学部に関する情報」「中学部に関する情報」「幼稚部に関する情報」の大きく5つの項目から情報についてアンケート調査を行ったところ、68校から回答があった。校内に特別支援教育に関する分掌がある学校は、15校（22%）であった。また、特別支援教育コーディネーターを指名している学校は、33校（49%）あった。特別支援教育に関する分掌はないが、約半数の学校では特別支援教育コーディネーターを指名していることが明らかになった。日本人学校においては、特別支援教育に関する分掌の設置は少ないものの特別支援教育コーディネーターを指名している学校が半数近くあり、特別支援教育が日本人学校にも浸透しつつあることが明らかになっている（小林・伊藤・小澤・後上,2008）。

通常の学級において、「気になる」もしくは「障害のある児童・生徒」の在籍している学校は小学部で35校（53.0%）、中学部で20校（31.7%）と小学部の方が多かった。在籍している児童・生徒の気になっている様子については、小・中学部とも「LDを含む学習の遅れ（日本語の獲得含む）」「他者との関わりが上手く取れない」「発達障害がある」「情緒の不安定さ」があげられていた。通級指導をおこなっている学校は、小学部15校（22.7%）で内訳はアジア地域11校、欧州地域3校、北米地域1校、一方、中学部ではアジア地域3校、北米地域1校の4校（6.3%）であった。通級指導場面では「教科指導の補充」「ソーシャルスキル」「情緒の安定」が行われており、小学部では「教科指導の補充」をしている学校が13校（86.6%）と多かった。回答のあった学校のうち特別支援学級を設置している学校は、小学部10校（15.1%）、中学部5校（7.9%）と非常に少ない。障害があるもしくは特別な配慮を必要とする児童・生徒の保護者が日本人学校への就学を希望することが少なくない現状の中、「集団に適應できること」が入学の条件となる学校が多いことが明らかとなっている。この背景には、日本人学校では特別支援学級を設置したり、通級指導を行ったりする学校が少なく、設置をしても専門的な知識や経験をもっている教員が配置されていない現状があることが推察された。しかしながら、障害のある児童・生徒の多くは環境への適應の難しさを抱えており、日本人学校に入学できないということは日本語環境が保障されず、さらなるコミュニケーション困難や不適應を引き起こす可能性を含んでいる（伊藤・小林・小澤・後上,2008）。

4) 補習授業校における特別支援教育の状況

海外の文部科学省派遣教員のいる補習授業校42校を対象として、アンケートサーバーにより「学校に関する基本的な情報について」「幼稚部で行動の気になる子について」「小学部で行動の気になる子について」「中学部で行動の気になる子について」「高等部で行動の気になる子について」「学校運営にかかわることについて」「その他、現地の教育事情について」等の7つの項目についてアンケートへの協力を依頼し、30校からの回答を得た。幼稚部を設置している19校のうち「行動の気になる子」の割合については、「日本語が苦手な子」が最も多く、13校に在籍し全幼児数の13.5%であった。「みんなと一緒の活動についていけない子」「落ち着いて座ってられない子」「日常と違うこと、思うようにいかないことがあるとパニックを起こしやすい子」「相手のことを理解できずにトラブルを起こしやすい子」「持ち物の整理が苦手、忘れ物が多い子」は6～4校に在籍しており、全幼児数の5%～2%程度いることがわかった。これら気になる子について対応で工夫していることとしては、「指示説明を分かりやすい言葉で行う」

「保護者等がボランティアとして先生の手伝いに入る」「担任が直接保護者と連絡をとりあう」等があげられている。小学部を設置する30校のうち行動の気になる子の割合について、「授業中に、個別指導がないと指導内容を理解したり、学習活動を進めたりすることができない子」が最も多く、19校に在籍しており全児童数の3.6%であった。「個別指導が必要な子の中で、日本語習得以外のことが理由と考えられる子」は、14校に在籍しており、全児童数の1%であった。それ以外の「落ち着いて座ってられない子」「日常と違うこと、思うようにいかないことがあるとパニックを起こしやすい子」「持ち物の整理が苦手、忘れ物が多い子」「相手のことを理解できずにトラブルを起こしやすい子」は、いずれも全児童数の1%未満であった。対応で工夫していることとしては、「保護者や高校生等のボランティアの活用」「少人数のクラス編成」「保護者と連携した家庭学習の充実」「臨床心理士による巡回教育相談を実施」「特別支援教育に関わったことがある教員の活用」「座席の場所や視覚教材の工夫」等があげられている。中学部を設置している29校のうち行動の気になる子について、「授業中に、個別指導がないと指導内容を理解したり、学習活動を進めたりすることができない子」が11校で最も多く、全生徒数の1.6%であった。それ以外は、いずれも1%未満であった。対応で工夫していることとしては、「TTの活用」「保護者との連絡」「臨床心理士による巡回教育相談」等があげられている。一方、高等部を設置している22校のうちでは、行動の気になる子についてはほとんどいなかった。対応で工夫していることは、中学部と同様であった。補習授業校では、入学に関して多くの学校で日本語の語学力をあげている。また、教員のうち786名中224名(28.5%)が特別支援教育について知っていると答えており、30校中4校で特別支援教育を推進するための校内体制があると答えている。校内体制がないと答えた26校中18校(69.2%)で、必要性を感じていると答えている。特別支援教育に関連している機関のある学校は、2校であった。補習授業校では、どの学部にも支援を必要とする子どもは在籍しており、一斉授業での工夫やボランティア等の活用による工夫がなされている。特別支援教育を推進するための校内体制の整備の必要性があげられており、補習授業校においても特別支援教育の推進が望まれている(小澤・小林・伊藤・後上,2008)。

Ⅲ. アメリカにおける日本人子女に対する学校教育の状況

1. アメリカにおける児童生徒の状況

1) 北米全域における日本人児童生徒の状況

平成19年4月現在、北米においては、19,443人の児童生徒がおり、日本人学校に通っている児童生徒は458人であり、現地校・その他の学校に通っている子は7,269人である。補習授業校と現地校に通っている児童生徒は、11,716人が補習授業校を活用している。現地校等を中心とした学校教育を受けている日本人子女が大多数を占めている状況となっている。その中で約6割が補習授業校を活用している(文部科学省,2008)。

海外に在住する児童生徒は、異文化適応という側面だけでなく、その土地の文化の中でアイデンティティの確立や精神的自立、人間関係の形成等の課題に取り組まなくてはならない状況にある(栗原・森,2006)。

2) アメリカ東部地区における学校の状況

アメリカ東部地区は、アメリカにおいて日本人の多い地域になっており、文部科学省派遣教員を中心とした日本人学校、補習授業校がある。また、ニューヨーク・ニュージャージー地域の邦人を対象にした私立学校もある。

2. ニューヨーク日本人教育審議会の活動

ニューヨーク地区を中心にニューヨーク日本人教育審議会が教育関係の施設を運営している。

ニューヨーク日本人教育審議会とは、ニューヨーク州とその周辺的全日制日本人学校及び日本語補習授業校の経営母体として、1975年同州教育局の認可のもとに設立された非営利団体である。ニューヨーク日本人教育審議会では、全日制の学校としてニューヨーク日本人学校、ニュージャージー日本人学校の2校を運営している。また、補習授業校としては、ニューヨーク補習授業校、ニュージャージー補習授業校を運営している。これらは、日本の学習指導要領に準拠した独自のカリキュラムにより、日本人学校では初等部・中等部、補習授業校では幼児部から高等部までの日本語による教育を提供している。同会の最高意思決定機関である理事会は、日本国政府、ニューヨーク日本商工会議所、日本クラブ並びに教育関係者からなる理事により構成され、その下で在ニューヨーク・ニュージャージー日系企業関係者、在ニューヨーク日本政府関係者、各校校長等からなるニューヨーク教育管理委員会、ニュージャージー学校運営委員会が日常の学校運営に当たっている。審議会並びに学校の運営資金は、児童生徒からの授業料を主としているが、日本政府より補助金が交付されているほか企業からの寄付金が充当されている。また、ニューヨーク日本人教育審議会では、教育文化交流センターの運営も行っている。教育文化交流センターは、ニューヨーク周辺地域における日本人の子ども等に関わる教育・文化交流活動を支援することを目的として、1993年10月にニューヨーク日本人教育審議会により設置された。オフィスは、

ニューヨーク日本人学校キャンパス内にあり、その役割は次のようなものがある。

- ・現地校や地域のコミュニティにおいて日本文化を紹介するための教材、教具等の貸出
- ・教育相談室による教育相談・カウンセリングの実施（詳しくは、IV-2の項に記す）
- ・日本人学校・補習授業校と現地校との交流の充実

なお、教育文化交流センターでは、教材、教具、図書、紙芝居、ビデオ等の貸し出しや必要な情報提供等を行い、現地校や地域交流会、各種イベント等で日本文化を紹介する活動を行っている（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）。

3. 日本人学校

1) ニューヨーク日本人学校

(1) 学校概要

ニューヨーク日本人学校は、1975年に開校し、ニューヨーク日本人教育審議会を設置者とし、同審議会の内部組織であるニューヨーク日本人教育審議会教育管理委員会を運営主体として運営されている。教育内容は、日本国の文部科学省とニューヨーク州とコネチカット州の認可条件による教育基準に基づいて行っており、初等部第1学年から中等部第3学年までをもって編成する初等中等一貫教育を実施している。200名弱の児童生徒が在籍しており、各クラス10～25人程度の児童生徒数となっている（ニューヨーク日本人学校ホームページ; ニューヨーク日本人学校学校要覧より）。

(2) 学校経営方針及び教育目標、教育課程等

①. 教育方針や特徴等

教育方針に関して、次のように定めている。「本校に学ぶ児童生徒はこの地に住み、異なった民族や社会・文化の中で生活し、その大部分は将来帰国することを予定している。従って、本校における教育はこの実態にたって推進されなくてはならない。即ち日本の学校教育理念を基盤にしながら、現地の体験や教育的利点を有効に生かし、教育することが重要である。これによって育てられる望ましい人間像を求めて、本校の教育目標や教育基本姿勢等を設定した。」この教育方針を受けて、「教職員の信頼と共通理解を深め、協力と協働による指導を積極的に進める。そのために個々の教師の持ち味を大切にしながらも、全体として組織的に活動する。研修活動を継続的に行い実践に結びつける。あらゆる教育活動に児童・生徒を意欲的に取り組ませる。」を指導の基本姿勢としている。特色ある教育活動として、特別支援教育の充実と現地校理解教育の推進を挙げている（ニューヨーク日本人学校ホームページ; ニューヨーク日本人学校学

校要覧より）。

②. 学校目標

学校目標は、「すすんで学習しよう」「思いやりの心をもとう」「健康な体をつくろう」「アメリカ社会を理解しよう」を掲げている。（ニューヨーク日本人学校ホームページ; ニューヨーク日本人学校学校要覧より）

③. 教育課程等

日本国内の教育課程とほぼ同様の教育課程を組んでいる。（ニューヨーク日本人学校ホームページ; ニューヨーク日本人学校学校要覧より）

(3) 特徴的な取り組みの状況

ニューヨーク日本人学校では、北米では唯一の特別支援学級「アップル学級」を設置している。また、専任の特別支援教育コーディネーターを配置し、校内及び近隣の日本人学校、補習授業校の特別支援教育の充実に寄与している。アップル学級では特別な教育課程を編成し、日本語による教育を行っている。初等部から中等部までの幅広い年齢の児童生徒が在籍しており、同学年の通常学級を親学級として授業や昼食等に参加する機会も多い。2008年度は5名の児童生徒を2名の担任教師と1名の副担が担当する体制となっている。特別支援教育コーディネーターは、この「アップル学級」の運営にも携わっている。また、「アップル学級」の教員は、特別支援教育コーディネーターと連携しながら全校的な視点で特別支援教育を推進している。ニューヨーク日本人学校では、特別支援教育の考え方やシステムを次のように整えてきた。2006年特別支援教育コーディネーターを専任教員として採用し、特別支援教育委員会を設置し、個別指導に対応するための校内の体制整備を進め、通常学級に在籍する発達障害を持った児童生徒の取り出し指導が開始される。その後、取り出し指導を希望する児童生徒の増加に伴い、リソースルームを開設、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を対象とした個別指導を本格化させた（佐藤・小澤,2008）。

ニューヨーク日本人学校では、特別支援教育の対象を発達障害のある児童生徒だけではなく、全校児童生徒を対象として考えている。これは、アメリカ在住のために生じる異文化適応の問題や学習面、生活面において支援を必要とする場面が多くあるだろうと考えられたことによる。この支援では、児童生徒が自分自身に合った学び方を見出していくことに向けて取り組まれている。

2) ニュージャージー日本人学校

(1) 学校概要

日本の学習指導要領に準拠するとともに、児童生徒一人ひとりのアメリカでの体験やアメリカの教育環境を有効に生かしながら教育活動を展開することを基本的な方針としている。1992年にニューヨーク日本学校ニュージャージー

ジ一分校(ニュージャージー州のOakland)が開校し、2005年に「ニュージャージー日本人学校」として文部科学省より正式認定された(ニュージャージー日本人学校ホームページ;ニュージャージー日本人学校学校案内より)。

(2) 学校経営方針および教育目標, 教育課程等

①. 教育方針や特徴等

ニュージャージー日本人学校では、日本の学習指導要領に準拠するとともに、児童生徒一人ひとりのアメリカでの体験やアメリカの教育環境を有効に生かしながら教育活動を展開することを基本的な方針としている(ニュージャージー日本人学校ホームページ;ニュージャージー日本人学校学校案内より)。

②. 教育実践目標

ニュージャージー日本人学校では、次の項目を教育実践目標としている。

- ・生き生きとした感動を得る学校生活の創造
- ・活力ある教育活動の中で、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育実践

この教育実践目標を受けて、すべての教育活動を通して人間尊重の精神を基盤とし、児童生徒一人ひとりの限らない可能性の伸長と自己教育力の育成を図る指導に努め、将来への開かれた展望のある学校づくりを進めている。

- ・基礎基本の学力充実と創造的思考力の伸長
- ・応個徹個を基本とした表現力の育成
- ・豊かな人間性とたくましい実践力の育成
- ・健康な身体と旺盛な気力の育成
- ・能力適性に応じた適切な進路指導
- ・日本人としての誇りをもち、アメリカ社会を理解する態度の育成(ニュージャージー日本人学校ホームページ;ニュージャージー日本人学校学校案内より)

③. 教育課程等

現在、初等部1年生から9年生までの9学級を開設し、日本の小・中学校と同様の教育課程を実施している。文部科学省から派遣された各学級の担任は、日本での豊富な教育経験をもとに児童生徒一人ひとりを大切にしたい質の高い教育実践を行っている。小人数校のメリットを生かし、1年生から9年生までの全校児童生徒が参加する様々な行事や活動を通して、発達段階に応じた自主性や協調性の伸長を図っている。アメリカ人教員による英語の授業では、児童一人ひとりの学習歴を考慮し、3レベルに分け、きめ細かい指導を週4時間行っている。中等部では、アメリカ人教員のほか日本人教員による日本の教科書を使つての授業が行われ、学力の定着を図っている。行事や近隣校との交流を通し、アメリカ文化の理解や日本文化の紹介に努めている(ニュージャージー日

本人学校ホームページ;ニュージャージー日本人学校学校案内より)。

(3) 特徴的な取り組みの状況

ニュージャージー日本人学校では、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級等の設置はないが、学習面や生活面で躓きのある生徒がいる場合、個々への対応や一斉授業の際の配慮がきめ細かくされている。例えば、学級担任等が空き時間や休憩時間を利用して、個々の児童生徒の躓いている部分に焦点を当てた指導を行っている。また、比較的クラスサイズが小さいことから声かけをしたり、課題の進捗状況をチェックしたりする等して授業における工夫をきめ細かくしている。

個々に実情が違うことから保護者や本人からの支援が必要な場合に授業時間中にサポートを受けたり、休憩時間にサポートを受けたりすることを好意的に受け入れている。

4. アメリカ東部地区等の補習授業校

1) ニュージャージー補習授業校

(1) 学校概要

ニュージャージー補習授業校は、ニューヨーク日本人教育審議会によって設置され、同審議会の内部組織であるニュージャージー日本人学校運営委員会によって運営されている。現地のParamus Catholic High Schoolを借用して、毎週土曜日に開校している。ニュージャージー補習授業校では、幼・初等部では将来への夢を中高等部では志を抱かせ、職業だけでなく人間としての生き方をも学ばせ、ニュージャージー補習授業校が子ども達にとって良き心の故郷となるよう努めている。また、日本語や日本文化を学ぶ事を希望する日本語を母国語としない児童生徒を対象に基本的な日本語や日本文化についての学習を行なう「新国際学級」も開催している(ニュージャージー補習授業校ホームページ;ニュージャージー補習授業校2007年度入学案内より)。

(2) 学校経営方針および教育目標, 教育課程等

①. 教育方針や特徴等

学校経営方針として、以下の4つをあげている。

- ・国語科を通して、日本語能力の伸長を図る教育を行う
- ・学級指導を通して、心豊かな人間性を培う教育を行う
- ・特別活動を通して、日本文化の体得を図る教育を行う
- ・算数・数学科, 社会科等を通して帰国児童・生徒が日本での学校生活に適應できる教育, 在外児童・生徒が現地校で学習効果を上げられる教育を行う

学校経営の基本方針は、『子どもも教師も、期待感を持って登校し、満足感を持って下校できる学校づくり』であり、以下の3つを具体的な項目としてあげている

- ・補習授業校, 保護者, 現地校の役割を明確にし、確か

な連携を行う

- ・42回授業日という現実をふまえ、精選された質の高い教育課程を編成する。
- ・教師の資質向上を図り、魅力ある補習授業校づくりを推進する（ニュージャージー補習授業校ホームページ; ニュージャージー補習授業校2007年度入学案内より）

②. 学校目標

- ・お互いに励まし助け合う心豊かな人間の育成を図る
- ・自ら日本語能力等の伸長を図ろうとする意欲ある人間の育成を図る
- ・日米両国の言語・文化を身につけた国際性豊かな人間の育成を図る（ニュージャージー補習授業校ホームページ; ニュージャージー補習授業校2007年度入学案内より）

③. 教育課程等

学習指導においては、標準診断学力検査等を客観的資料としながら国語（日本語）の力をどのようにつけ発展させるかを中心課題として行っている。その成果として、日本国内と同レベルの国語力の形成、日本全国平均を大きく上回る算数・数学の結果となっている（ニュージャージー補習授業校ホームページ; ニュージャージー補習授業校2007年度入学案内より）。

(3) 特徴的な取り組みの状況

補習授業校に通う児童生徒は、当然ながら現地校に通っており日本語環境から離れている。このことから、ニュージャージー補習授業校では、日本語表記の掲示物（標語や習字、日本語表記の地図等）を学校が始まる前に毎週用意し、日本の学校と変わらない環境になるように配慮している。また、比較的クラスサイズが小さいことから、授業における工夫がきめ細かくされている。

2) プリンストン日本語学校

(1) 学校概要

プリンストン日本語学校は、現地のRider Universityを借用して、毎週日曜日開校し、幼稚部から高校生までの生徒を対象としている。また、日本語を母国語としない大人も学んでいる。学校運営は当校理事会の長期方針に基づき、教育面では文科省コース（小学部・中学部）の教育第一部、幼稚部・プリンストンコース・高等部・JASL部・成人部を含む教育第二部に分かれ、学校運営は総務オフィスの決定に基づき運営部が実際の運営にあたっている（プリンストン補習授業校ホームページ; プリンストン補習授業校:2007年度学校概要・手引き・教育課程より）。

(2) 学校経営方針および教育目標、教育課程等

①. 教育方針や特徴等

多様な家庭環境、言語背景の生徒を対象に、どのような通学目的や言語力の学習者にもふさわしい日本語学習

の機会を提供している（プリンストン補習授業校ホームページ; プリンストン補習授業校:2007年度学校概要・手引き・教育課程より）。

②. 学校目標

「国際感覚を身につけた心身ともに健康で明るく人間性豊かな児童生徒の育成」「地域社会への貢献」を教育理念とし、「自ら考え、学び取り、表現できる子ども」「礼儀正しく、思いやりのある子ども」「健康で、ねばり強くがんばる子ども」「生活、文化、習慣の多様さを認め、尊重しあえる子ども」を育成目標として掲げている（プリンストン補習授業校ホームページ; プリンストン補習授業校:2007年度学校概要・手引き・教育課程より）。

③. 教育課程等

多くの小学生・中学生が国内に準拠した教育課程の下に、国語、社会科、算数・数学を学んでいる。

日本語を母語としない子どもたちのための日本語コース（JASL）があり、さらに、地域の大人や高校生を対象とする日本語コース（ADULT/High School）も開設されている。この両者の中間にあたるコースとして、国際結婚家庭の児童生徒や両親が日本人でありながら在米年数が長いために英語を母国語以上に使用している児童生徒のための特別コース（プリンストン・コース）が近年開講された。さらに、日本語による幼児の保育を行う幼稚科や、帰国進学の生徒にも在米進学の生徒にも対応できるコース選択のある高等部等がある。組織運営上、2つの教育部に分け、さらに細かなコースに分けて運営を行っている（プリンストン補習授業校ホームページ; プリンストン補習授業校:2007年度学校概要・手引き・教育課程より）。

ア. 第1教育部(補習校)

文部科学省の規定に基づき年間42日間（日本語コース、年間36日間）の授業日数があり、通常の学習以外にも運動会や学習発表会等を行い、日本の学校文化を体験する機会も設けている。小学校は、日本語を家庭で使っている児童を対象とする文科省コース、家庭で日本語を使っているが近い将来日本で教育を受ける予定のない長期・永住の児童を対象とするプリンストンコース、また、外国語として日本語を学ぶ児童を対象とする日本語コース（Japanese as a Second Language）の3つのコースに分けられている（プリンストン補習授業校ホームページ; プリンストン補習授業校:2007年度学校概要・手引き・教育課程より）。

イ. 第2教育部

第2教育部は、プリンストン日本語学校の創立時からの「幅広い国語及び日本語教育」という理念の上に成り立っており、「幼稚部」「プリンストンコース」「高等

部」，教科補強クラスの「日本文化時事問題」クラスがある。「JASL・Adult」コースでは，日本語を外国語として教えるコースを提供し，プリンストン周辺のコミュニティとの交流に努めている。幼稚部は，3歳児，4歳児及び5歳児のクラスが編成されている。小学部低学年には，「たけのこ」教室，中学部には「日本文化時事問題」クラスという海外で育つ子ども達の特性を生かしたプログラムがあり，地域社会の成人，高校生を対象にAdult・High Schoolの日本語クラスもあり，広く地域社会の日本語教育にも当たっている（プリンストン補習授業校ホームページ；プリンストン補習授業校2007年度学校概要・手引き・教育課程より）。

④. 特徴的な取り組みの状況

プリンストン日本語学校では，日本語コースは小学校1年から中学生までの年齢を対象とし，レベルに応じて3つのクラスが編成されている。また，現地の生徒も受け入れ，多岐にわたるコース設定を行い幅広い日本語教育が行われている点に特徴がある。限られた時間内でより充実した指導を展開するべく，教員研修に熱心に取り組んでおり，研究授業や教員対象の研修会を実施している。また，プリンストン日本語学校は，“地域”や“日本語”という糸でつながるコミュニティとして保護者，学校関係者との協力の下に学校が運営されている点も特徴となっている。また，日本語を外国語として教えるコース等を通して，日本人コミュニティとプリンストン地区の地域社会とを結びつける役割の一端を担っている。

3) ダラス補習授業校

(1) 学校概要

ダラス補習授業校は，現地のTed Polk Middle Schoolを借用して毎週土曜日に開校している。ダラス日本人会が設置者となり，ダラス日本人会教育部会ダラス補習授業校運営委員会が運営機関となっている。

在留邦人子女に対して日本語及び日本の教科書による補習教育を行い，これらの子女が将来帰国し，日本の教育に移行するにあたっての学習上の障害を軽減することを目的としている（ダラス補習授業校ホームページ；ダラス補習授業校2007年度学校要覧より）。

(2) 学校経営方針及び教育目標，教育課程等

①. 教育方針や特徴等

ダラス補習授業校は，在米日本人児童・生徒を主な対象とし，日米両文化に支えられ，両国及び世界の平和と繁栄に貢献し得る実践力・創造力を備えた，協調精神・国際性豊かな誇りある日本人の育成を目指し設置されている。ダラス補習授業校での教育は，自己の置かれたいかなる困難をも克服し，常に進歩と向上を考え，心身共

に逞しい人間の育成を期して行おうとするもので日本文化の伝承をその主な目的とする。ダラス補習授業校は，「友愛・自立・創造」の3つを目標としてあげている。より具体的な目標として，以下の内容を設定している。

- ・自主・自立（進んで学習し，粘り強く追求する子ども）
- ・創造・健康安全（たくましく，活力のある子ども）
- ・友愛・協力・国際性（仲良くできる子ども）（ダラス補習授業校ホームページ；ダラス補習授業校2007年度学校要覧より）

②. 学校目標

ダラス補習授業校では，学校運営の重点として次の4つをあげている。

ア. 充実した教育計画

- ・年間授業における学習指導の充実（限られた時数を考慮し，無駄のない効率的な授業の確保および，基礎的基本的事項の指導を徹底する）
- ・年間指導計画の作成と学習指導の充実
- ・基礎学力の充実・定着化と自主学習の態度の育成

イ. 日本的生活習慣の育成

- ・現地校の学校生活と区別し補習校独自の約束を守らせる。
- ・校内での飲食禁止・基本的生活習慣の定着
- ・生活指導の充実

ウ. 学校行事における生徒会活動の強化

- ・集会の充実
- ・運動会や学習発表会の立案への参加

エ. 挨拶運動の推進

- ・生徒同士，教職員，保護者は，「おはよう，こんにちは，さようなら」等の挨拶を励行することによって，活気のある学校生活を目指す（ダラス補習授業校ホームページ；ダラス補習授業校2007年度学校要覧より）。

③. 教育課程等

ダラス補習授業校では生徒が帰国後，日本の教育環境により順応できるように年間授業日数（43日）を標準とし，国語と算数（数学），他の指導を行っている。さらに，学校生活においても日本的な生活習慣を身につけさせることを重視している（ダラス補習授業校ホームページより）；ダラス補習授業校2007年度学校要覧2007）。

(3) 特徴的な取り組みの状況

生徒たちは，週一回の授業日を大変楽しみにし，熱心に学習に取り組んでいる。補習校の学習と現地校の学習をどう両立させるか，児童・生徒が高学年になるにしたがって深刻な問題となっていることから，限られた授業日数の中で最大限に効果的な教育を行うことを目的として職員研修の充実力を入れている。具体的には，他の補習授業校や

日本へ教員を派遣して行う派遣研修、他の教員の授業や校長の行う模範授業を参観するような授業研修を実施し、教員個々の指導力の向上を図っている（月刊海外子女教育,2001）。また、日本人コミュニティのために発行されているニュースペーパー「いろは」を通して、学校の教育活動について紹介を行っている。

ダラス補習授業校の授業日は、保護者等も学校に集まることからダラス在住の日本人コミュニティにおける情報交換の場としても機能しており、コミュニティの結びつきを強めるような活動も多く企画されている。

IV. アメリカにおける障害のある児童生徒への支援の状況

1. 学校での支援の状況

1) 障害のある子への支援の状況

日本人学校、補習授業校の担当者へのインタビューからは、特別支援教育に関連する課題が増えてきているという回答を得ている。どの学校においても気になる児童生徒はおり、海外在住であるがゆえに生じることばの問題や文化の問題と関連しており、気になる児童生徒の状況が、障害によるものである場合があることが指摘されている。

各学校において海外在住であるがゆえに学習進度が遅れ気味の児童生徒や行動面で課題のある児童生徒を対象として、個別に対応するような取り組みがなされている。

海外に在住する児童生徒は、異文化適応という側面だけでなく、その土地の文化の中でアイデンティティの確立や精神的自立、人間関係の形成等を課題に取り組む必要があることが指摘されている（栗原・森,2006）。

日本国内で進められている特別支援教育の取り組みについて、教員全体には十分に浸透していない部分があり、また特別支援教育について知りたいニーズがあったとしても研修の場が確保しにくい状況にある。日本から派遣される教員は、3年程度の入れ替えとなっているため、日本で特別支援教育に取り組まれた教員が派遣されることによって特別支援教育の取り組みが浸透しはじめている。補習授業校で指導にあたる教員は、特別支援教育に関する具体的な内容について研修の場が確保されていないことから、研修のニーズは高い状況にある。

現地校に通う障害のある児童生徒の場合、アメリカの居住地域の教育システムで支援を受ける形態となる。障害のあることが居住している学校区で明らかになっている児童生徒の場合は、アメリカの特別支援教育の対象となり、居住地の特別支援教育のシステムが活用されている事となる。現地校ではもちろんのこと、日本人学校に在籍していても、居住している学校区の教育委員会を通じて、

診断査定やその結果必要であるとIEPに明記されたサービス（ST,OT,PT等）を受けることは可能である。そのようなサービスは現地校に出向いて受けることが一般的であるが、場合によっては日本人学校に専門家を派遣してくれることもある。日本人学校の教職員へのコンサルテーションもサービスの一環になっている。教育相談による支援が必要な場合は、ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室の教育相談を活用することができる。

ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室では、発達障害のある子の場合、片親が日本人ではないケースや現地生活の長い児童生徒のケースにおいて、多言語使用が原因で学習に遅れがあると思われる場合、本来持っている発達障害が見落とされてしまうことが増えていることが生じている。このようなケースでは、結果的に障害の発見が遅れることになり、自尊感情の低下につながってしまう。今後このようなケースが増加しないような取り組みの必要性が指摘されている。

2) 日本人学校における障害のある児童生徒への支援

北米には、派遣教員がいる日本人学校は3校があるが、特別支援学級を設置しているのはニューヨーク日本人学校のみである。ニューヨーク日本人学校では、特別支援教育コーディネーターを配置して全校規模で特別教育の推進に取り組んでいる。

支援状況が整備されていることから、近隣地区から障害のある児童生徒や学習面、生活面で支援が必要な児童生徒も多く在籍するようになっている。

ニュージャージー日本人学校では、特別支援学級や特別支援教育コーディネーターの配置を行っていないが、日本から転向したばかりの時期には、すべての児童生徒が異文化適応の問題や学習面、生活面で支援が必要な状況があり、学級担任が空き時間や放課後を利用して学習の支援を行う事が行われており、きめ細かい学習面での支援が行われている。

ニューヨーク日本人学校では、特別支援学級を設置して比較的多くの支援を必要とする児童生徒の指導を行っている。特別支援教育コーディネーターを活用して、学校内の特別支援教育の充実をも図っている。また、他の補習授業校の教員研修等への支援も始めており、近隣の補習授業校の授業の支援に貢献している。

3) 補習授業校における障害のある児童生徒への支援

アメリカで補習授業校に通う児童生徒の場合、学校生活のほとんどをアメリカ文化の中で過ごしていることから日本人学校と比較して、異文化適応の問題が大きな課題となっている。

授業についていけなかったり、心理的な不適応状態になったりした邦人からの相談に対して、ニューヨーク日本

人教育審議会教育文化交流センター教育相談室や日本人医師による診療所、カウンセラー等が支援している。

補習授業校において、文部科学省派遣の教員は、学校運営のマネジメントを行っており、実際に授業を行うのは現地に住む日本人である。授業を行う教員が、教員免許を保持している場合もある。補習授業校では、補習授業校の教員を授業時間のみ雇用する形で契約を結んでいる場合が多く、研修やミーティングのために放課後も拘束することは容易ではない。補習授業校は、教員の専門性の担保が難しい状況にある。

現在は、補習授業校においても授業が行いにくい状況があることがあげられるようになってきており、補習授業校教員の研修へのニーズは存在している。そのため、授業の質を担保するための研修システムとして教員研修の充実のために、ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室やニューヨーク日本人学校のリソースを活用して教員研修を実施している学校もある。

補習授業校の授業日は、保護者等も学校に集まることから日本人コミュニティにおける情報交換の場としても機能しており、コミュニティの結びつきを強めるような活動も多く企画されている。補習授業校の授業日は日本人としてのアイデンティティを確認するための場として、児童生徒同士が相互に情報交換できるようなコミュニティを確保するだけでなく、地域に住む日本人にとっても自己のアイデンティティを確認する場であり、様々な課題をコミュニティ内の情報交換や相談を通して、課題解決に寄与するような機能も有している。

学校や児童生徒の学習に関連する様々な課題解決を通して、日本人コミュニティの結びつきを深める作用がある。アメリカ文化への適応に悩みを持つ保護者同士が、悩みを共有したり、先輩の保護者や教職員が支援したりすることもある。日本国内のような支援システムのないアメリカ国内において、このような地区の日本人コミュニティのつながりは、アメリカに在住する人々にとって、悩みを共有したり、解決したりするような重要な機能を有している。

2. ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室の活動

ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室は、主にニューヨーク周辺地域で暮らす幼児から高校生までの日本人または日本語を話す子どもたちと保護者及びその関係者を対象に教育相談を行っている。現在、3名（常勤1名、非常勤2名）の児童心理、発達及び日米の教育制度・特殊教育事情に通じた教育・心理の専門家が相談を受けている。相談形式としては、電話相談、面接相談及び学校、幼稚園、家等に出向いて行う訪問相談があ

り、基本的に電話相談は無料、その他のサービスは有料となっている。また、面接相談以外にも保護者を対象に、子どもの現地校での適応、ストレスや心のケア、海外での子育て、言葉や発達の問題と対応法等についての講演会やワークショップ等も随時行っている。直接的な支援は東部地域が中心であるが電話相談等は北米全域と日本からの相談をカバーし、以下の活動を行っている（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）。

1) 相談内容

面接相談では、以下のような内容がある。

- ・発達・発育の遅れ（学習障害、言葉の遅れ、自閉症等）
- ・学校での問題（不登校、現地校不適応、いじめ、友達が出来ない、落ち着きがない等）
- ・家庭内での問題（しつけ、親への反抗、乱暴、非行、薬物・アルコール・喫煙問題）
- ・心のケアに関するもの（異文化不適応、ストレス、抑うつ症状、場面緘黙等不安感から来る問題等）

電話相談については、以下のような相談内容がある。

- ・アメリカ、日本の教育制度・事情について
- ・アメリカの特殊教育事情について（査定の手続き・内容について、現地校での各種特別支援サービスについて等）（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）

2) 子どもを対象にした支援

子どもを対象にした支援では、面接相談等個人を対象に行うものと同じ様な問題がある子どもたち何人かを対象にグループで行うものを実施している。面接相談、プレイ・セラピー、教育的遊具や絵カード、生活道具等を用いて行う療育的指導、さまざまな遊びや活動、話し合い等によるグループ・セラピーがある。主に、小学校高学年生と中学生を対象にカウンセリング、小学校低学年生と幼児を対象にプレイ・セラピーを行っている。療育的指導は、就学前の発達・発育に遅れのある子どもたちを対象に教育的遊具や絵カード等を用い、言語力や語彙力を伸ばしたり、生活道具を使って年齢相応に身の回りのことを自分で出来るようにしたりする事を主な目的として個別またはグループで行っている。小学生と高校生を対象にして、社会性スキルを伸ばすこと、集団行動がうまくできるようにすること、自己コントロール力を養うこと、自信や達成感を高めること、自分の気持ちや考えを回りに言葉で伝えられるようにする事を主な目的としている（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）。

3) 保護者を対象にした支援

保護者を対象とした支援では、子どもの様子、問題行動等についての情報を聞き、子どもの問題・症状の原因、その対応の仕方について話し合いアドバイスする。子どもとのコミュニケーションのとり方・接し方、効果的なしつけの方法、

勉強のサポートの仕方、また、学校との連携の仕方等についての助言も行っている。さらに、同じような障害・問題を抱えた子どもをもつ母親を対象に、母親同士の情報交換や互いへのアドバイス、また、精神的なサポートをし合う場を提供することが目的としてサポート・グループも行っている（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）。

4) 教育現場、医師との連携活動

必要に応じて、学校・幼稚園等へ出向いての訪問相談も行っており、学校・集団不適應や不登校の場合には特に必要性が高い。学校に対しては、子どもと直接係わる担任、ガイダンス・カウンセラー、ESL(English as a Second Language)教師、スクール・サイコロジスト、また、校長か副校長とも個別または複数でミーティングをもち、子どもの症状・問題行動の原因について話し合ったり、日米の教育制度や子育ての文化差異について説明したり、子どもの問題行動についての対処法をアドバイスしている。スペシャル・エデュケーション・サービスを受けている子どもに関しては、措置会議に出席し、子どもに必要なサービスを学校で受けられるように学校区の教育委員会に要求する保護者の援助を行っている。学校との連携は通常、定期的に電話で実施し、学校での子どもの様子を把握するとともに、教育相談室と家庭で行っている対応法を学校側に知らせ、家庭、学校、教育相談室において一貫性のある介入・指導を行っている。また、学校・幼稚園以外でも必要に応じて塾や家庭教師、スピーチ・セラピスト等とも連絡を取り連携している。さらに、子どもが投薬治療を受けている場合には、精神科医との定期的な連絡を行っている（ニューヨーク日本人教育審議会ホームページより）。

5) その他の活動

NY生活プレス社発行のネット情報（HP、タウン誌ネット等）を活用して、海外在住の子どもたちの心理的側面に対する内容や特別支援教育に関連する内容のコラムを掲載し、日本人コミュニティに対しての啓発を行っている（週刊NY生活:ホームページより）。

その他の活動として、研究調査も行っている。2002年からは、テロ事件後の子どもと保護者のPTSD調査、2004年からはアメリカ在住邦人中高生の適應や心の健康がどのような要因と関係しているのかを調べるアンケート調査を行っている。調査結果は、邦人児童の支援に役立ててもらえるよう学会やメディアを通じて保護者や日米の専門家に伝えられるようにしている。

3. インターネット上の支援

アメリカ国内は広く、日本人コミュニティも散在しているため、インターネットを活用した支援情報の提供が不可欠である。

日本国内からアメリカの教育事情について情報を得る場合、アメリカ国内で情報を入手する場合で保護者や本人からの要望に応じている。例えば、「グループWITH」が、日本語で受けられる相談機関情報を整理しており、ホームページから閲覧できる。アメリカには、「JSPACC (Japanese Speaking Parents Association of Children with Challenges)」「PHP (Parents Helping Parents)」等があり、研修会の企画、保護者間の情報交換、具体的な支援へのアクセスを容易にすることに注力されている。

また、日本国内に海外子女教育財団に相談室が設置されており、上記の相談等に対応しているほか、出国・帰国の際の相談についても対応している。障害のある子どもや保護者からの相談は、2007年より独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育相談部においても行っている。

アメリカ国内では、日本人コミュニティが地域では少数派であること、さらに障害のある子どもに関して同じ悩みを共有する人数が少ないこと、日本語をベースとした専門家が不足していること等から、障害のある子ども本人や家族の悩みを居住地の日本人コミュニティで解決することが難しい場合も多い。このため、インターネット等による情報のコミュニティがアメリカにおける支援システムを補完する役割を期待されている。

V. まとめ

アメリカ在住の児童生徒は、異文化適應や学習面、生活面に関する課題を抱えていることが少なくない。児童生徒の成長過程の上で必要なアイデンティティの確立や精神的自立、人間関係の形成等の課題をアメリカ文化の中で対応していく必要があることから、日本人学校、補習授業校においては、このことを前提に、短時間の取り出し指導や一斉授業での配慮等の工夫を行っており、その子に応じたきめ細かい支援を学校として取り組んでいる。日本人学校、補習授業校では、この取り組みと関連させながら、特別支援教育が展開されている。

アメリカ東部地域においても、特別支援教育の対象となっている児童生徒は存在している。アメリカ合衆国の東部地区を中心とした支援システムの構築の状況では、ニューヨーク日本人学校が支援を多く必要とする児童生徒のための特別支援学級を設置している。また、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内の通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への支援を行っている。

日本人学校、補習授業校、現地校における支援が必要な児童生徒や保護者からの教育相談については、ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室を中心に教育相談支援を行っている。この教育相談室を中心に

して、主に近隣地区のネットワークを構築し、相談支援や教員向けの研修の実施が少しずつ広がっている。学校教育の場面においては、授業の質の向上と関連させながら授業研究会や研修が行われ始めている。この学習指導上の支援に関しては、ニューヨーク日本人学校も支援活動を開始している。

日本人コミュニティでは、異文化適応に悩む日本人への支援（児童生徒を含む）は大きな問題であったことから、様々な活動を通して支援しあってきた経緯がある。この支援しあってきた活動実績が、日本人コミュニティには、蓄積されている。日本人学校や補習授業校は、児童生徒が日本人としてのアイデンティティを確認するためのコミュニティを確保し、日本文化を伝承する機能とともに、互いに支援しあってきた活動実績の蓄積を継承していく役割の一部を担っている。

特別支援教育に関連する内容に関しては、日本人コミュニティでも話題になり始めており、保護者間の情報交換や悩みの共有化等を通して、支援しあっていくことが期待される。特別支援教育に関連する支援が必要な児童生徒本人やその保護者の場合、また、アメリカ国内でも小さな日本人コミュニティの場合は、その悩みを共有することが難しい場合も多い。このような場合等でインターネット等による情報の支援システムの重要度が増している。アメリカ東部地区では、特別支援教育の支援システム構築の課題に対して、インターネット等や日本人学校、教育相談室を中心とした複数のネットワーク、現地のネットワークを活用した体制作りが進んでいる。

今後は、日本人学校や補習授業校に在籍する支援が必要な児童生徒のための校内体制の整備や教員研修の一層の充実が望まれている。課題としては、現地校における日本人児童生徒への支援の状況やアメリカ西部地区、中部地区の状況に対する調査が必要である。

謝辞

今回の調査において、ニューヨーク日本人学校、ニュージャージー日本人学校、ニュージャージー補習授業校、プリンストン日本語学校、ダラス補習授業校の5校とニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室の皆様にはご多忙中にもかかわらず、たいへんお世話になりました。記して感謝申し上げます。

文献・参考資料

ダラス補習授業校(2007)2007年度学校要覧
ダラス補習授業校海外校シリーズ(2001)ダラス補習授業校、月刊海外子女教育
外務省領事局政策課(2008)海外在留邦人数調査統計平成

20年度速報版

後上鐵夫・小林倫代・小澤至賢・大柴文枝・滝坂信一(2007)「日本人学校における障害のある子どもへの対応」に関する調査の結果報告、独立行政法人国立特殊教育総合研究所、世界の特殊教育(XXI)

後上鐵夫(2007)外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築、平成17年度～18年度科学研究費補助金(基盤研究(B))、独立行政法人国立特殊教育総合研究所

伊藤由美・小林倫代・小澤至賢・後上鐵夫(2008)日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況について(2)－日本人学校小学部と中学部の実態－、日本特殊教育学会第46回大会発表論文集

小林倫代・伊藤由美・小澤至賢・後上鐵夫(2008)日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況について(1)－日本人学校の全体的傾向と幼稚部の実態－、日本特殊教育学会第46回大会発表論文集

栗原祐司・森真佐子(2006)海外で育つ子どもの心理と教育 異文化適応と発達の支援、金子書房

文部科学省(2001)21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)

文部科学省(2008)海外で学ぶ日本の子どもたち 我が国の海外子女教育の現状

文部科学省(2003)今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)

文部科学省(2002)通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査(調査結果)

ニューヨーク日本人学校(2007)学校要覧

ニュージャージー日本人学校(2007)学校案内

ニュージャージー補習授業校(2007)2007年度入学案内

小澤至賢・小林倫代・伊藤由美・後上鐵夫(2008)日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況について(3)－補習授業校における特別支援教育の推進状況－、日本特殊教育学会第46回大会発表論文集

プリンストン補習授業校(2007)2007年度学校概要・手引き・教育課程

佐藤壯康・小澤至賢(2008)ニューヨーク日本人学校における「予防的な視点」で取り組む特別支援教育の実践、国立特別支援教育総合研究所教育相談年報第29号

ダラス補習授業校ホームページ
<http://www.godja.org/hoshuko/>(2008年12月1日確認)

外務省海外教育
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/kyoiku/index.html>(2008年12月1日確認)

文部科学省クラリネット(Children Living Abroad Returnees Internet)へようこそ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm(2008年12月1日確認)

文部科学省在外教育施設の認定等に関する規程

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/k19911114001/k19911114001.html,2007

ニューヨーク日本人教育審議会ホームページ

<http://www.jeiny.org/jp/index.html> (2008年12月1日確認)

ニューヨーク日本人学校ホームページ

<http://www.gwjs.org/>(2008年12月1日確認)

ニュージャージー日本人学校ホームページ

<http://www.newjerseyjapaneseschool.org/> (2008年12月1日確認)

ニュージャージー補習授業校ホームページ

<http://www.hoshuko.org/>(2008年12月1日確認)

プリンストン補習授業校ホームページ

<http://www.pcjls.org/>(2008年12月1日確認)

週刊NY生活ホームページ

<http://home.nyseikatsu.com/>(2008年12月1日確認)

Situation of Support for Japanese Students with Disabilities in Full-day and Supplementary Schools for the Japanese in the Eastern United States

OZAWA Michimasa

(Department of Educational Support)

Summary

We examined situation of support for Japanese children with disabilities in the eastern United States, mainly those attending full-day and supplementary schools for the Japanese. These full-day and supplementary schools are addressing to enhance special needs education in cooperation with local Japanese communities. They also provide individually targeted support for children enrolled in full-day and supplementary schools for the Japanese. The particular issues which children residing in foreign countries face are adaptation to alien culture, identity establishment, mental independence, and formation of human relationships. In addition, The Japan Education Center / The Educational Guidance and Resource Center, the Japanese Educational Institute of New York establishes a network with nearby areas to offer counseling services and teacher training programs. We hope that in addition to Japanese community based support, support systems utilizing internet will be enhanced. It is also hoped that further improvement in school systems and teacher training will be made in the future.

Key Words: special needs education, Japanese school, supplementary school, support system